

広報紙 100 号記念企画「あなたの写真で 100 号の表紙を飾ってみませんか」 応募要項

上田市社会福祉協議会が実施する「あなたの写真で 100 号の表紙を飾ってみませんか」（以下「当企画」という。）に応募される方は、本要項をよくお読みいただき、同意の上応募してください。当企画に応募した時点で本要項に同意したものとみなします。

【応募期間】

令和 4 年 12 月 16 日から令和 5 年 1 月 31 日まで

【写真のテーマ】

「笑顔」

【応募資格】

①市内在住、在勤、在学の方に限ります。

※18 歳未満の方が応募する場合は、保護者同意の上でご応募ください。

②撮影機器は問いません(スマートフォン等で撮影した作品も応募可能です)。

③応募いただける作品数はお 1 人様につき 1 作品となります。

【応募方法】

本要項をご確認の上、Google フォームよりご応募ください。

①テーマに沿った写真を用意【応募者本人が撮影した写真及び著作権、使用权を有した未発表の写真に限ります】

②ファイル容量計 5MB 以上 10MB 以内（これより画像サイズが大きい場合は、10MB 以内に圧縮して応募ください。）、JPEG 形式のみでの受付です。

③写真のタイトル、写真にまつわるエピソードと共に応募してください。

④プリント写真やネガ、USB、SD カード等の記録媒体などは受け付けません。

⑤画像の合成、加工したものは応募できません。ただし、トリミング、明暗・色調の補正は可能です。

【賞及び副賞】

会長賞（1 名）、入選作品（3 名）となります。入賞者及び応募者には記念品を贈呈します。

【結果発表】

社協うえだ令和 5 年 4 月号 (No.100)（令和 5 年 4 月 16 日発行）で発表します。

※受賞作品は社協うえだ令和 5 年 4 月号 (No.100) の表紙及び紙面の中、上田市社会福祉協議会ホームページで掲載します。

【受賞までの流れ】

受賞作品に選ばれた方は、令和5年3月下旬に開催予定の授賞式で表彰いたします。受賞通知の際に詳細をお知らせします。

○受賞候補作品に選ばれた方は、令和5年3月以降に上田市社会福祉協議会からメールを送信しますので、その内容に沿って受賞の手続きをお願いします。

なお、以下の場合は受賞を無効にさせていただきますのでご注意ください。

- ・メール送信後、7日以内に連絡が取れない場合

【応募規定】

- ・応募写真は未発表で応募者本人が撮影し、一切の著作権を有するものに限りま。
- ・応募写真の撮影にあたっては、第三者の肖像権、著作権その他諸権利を侵害することのないようにしてください。
- ・他の写真コンテストの受賞作品となった写真はご応募いただけません。また、当企画への応募後においても、他の写真コンテストの受賞作品となった写真は受賞対象外とさせていただきます。

【応募作品の二次利用等】

応募作品は上田市社会福祉協議会ホームページ内、広報紙に掲載する等、無償で使用させていただくことがあります。その際に写真を編集・加工する場合があります。使用にあたり個別にお知らせすることはございませんので、二次利用をご承諾いただける方のみご応募ください。

【禁止事項】

当企画への応募に際し、以下の行為を禁止いたします。

- ① 法令に違反する行為
- ② 当企画の運営を妨害する行為
- ③ 他の応募者の応募を妨害する行為
- ④ 他人の名誉、社会的信用、プライバシー、肖像権、パブリシティ権、著作権その他の知的財産権、その他の権利（法令で定めるもの及び判例上認められたもの全てを含む）を侵害する行為
- ⑤ 自己又は第三者の営利を目的とする行為、及びその準備を目的とした行為
- ⑥ 第三者への中傷、脅迫、いやがらせ
- ⑦ 差別、又は差別につながる民族・宗教・人種・性別・年齢等に関する表現
- ⑧ 自殺及び自傷並びに違法薬物使用その他の犯罪等を連想・勧誘・誘発・助長する行為
- ⑨ 性的、わいせつ的、暴力的な表現行為、その他過度の不快感を及ぼす恐れのある行為
- ⑩ 他人の名誉、その他社会等の組織名を名乗る等による、なりすまし行為
- ⑪ 公序良俗、一般常識に反する行為
- ⑫ 政治活動、宗教活動を目的とする行為
- ⑬ その他上記に準じる行為及び本企画にふさわしくないと上田市社会福祉協議会が判断する行為

【免責事項】

- ・当企画の応募に関連して応募者と第三者との間に紛争が発生した場合には、応募者は自身の責任と費用で当該紛争を解決するものとし、上田市社会福祉協議会は一切の責任を負いません。
- ・当企画の応募に関連して発生した応募者または第三者の損害について、上田市社会福祉協議会は一切の責任を負いません。
- ・応募者が本要項の定めに違反したことで上田市社会福祉協議会に損害を与えた場合、上田市社会福祉協議会は当該応募者に対し、必要な法的措置を取ることがあります。
- ・当企画応募フォームの利用または利用停止もしくは不能により生じる損害について、上田市社会福祉協議会は一切の責任を負いません。(Google フォームのサーバーダウン等を含む。)
- ・応募者が本要項に違反していると上田市社会福祉協議会が判断した場合、当企画における応募作品の削除等、上田市社会福祉協議会が必要と判断する措置を取ることができるものとし、これにより応募者が被った損害について、上田市社会福祉協議会は一切の責任を負いません。

【個人情報の取扱いについて】

- ・提供いただいた個人情報は、受賞の通知等、広報紙に掲載するために利用し、その他の目的では利用いたしません。

【その他注意事項】

- ・応募作品の受領確認・審査についてのお問い合わせには一切お答えできませんので、ご了承ください。
- ・応募に伴い発生する一切の費用については、応募者の負担となります。
- ・受賞権利を第三者に譲渡することはできません。
- ・応募作品の著作権は原則として応募者に帰属します。
- ・デジタルデータは返却しませんので、コピーをCD-Rなどに保存してください。
- ・本要項に明記のない事項については、上田市社会福祉協議会が決定権を持つものとし、応募者は上田市社会福祉協議会に対して異議・苦情を申し立てないこととします。
- ・当企画は予告なく変更・中止することがありますのでご了承ください。変更・中止により生じた損害について、上田市社会福祉協議会は一切責任を負いません。
- ・Google フォームの使用法、お使いのスマートフォン等の設定などに関するお問い合わせは、原則回答できません。
- ・当企画に関していただきましたご意見、お問い合わせに対しては、個別対応は原則行いませんので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 上田市社会福祉協議会 総務課 0268-27-2025